

2003年(第11次)漁業センサスのお知らせ

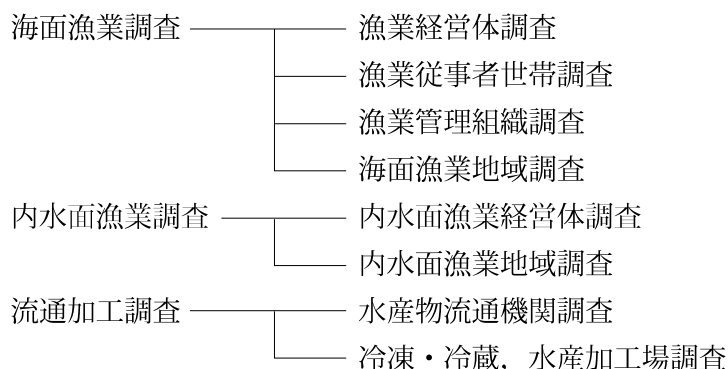
～平成15年11月1日現在で調査を実施します～

1 漁業センサスとは

・漁業センサスは、わが国漁業の実態を総合的に明らかにし、国、都道府県、市区町村はもちろん、各方面にわたり広く活用される統計資料を整備することを目的として、5年ごとに実施する大規模な調査です。

・平成15年11月1日現在で、すべての漁業を営む世帯や会社のほか、漁業管理組織、漁業地域、水産物流通機関、冷凍・冷蔵工場、水産加工場を対象として全国一斉に実施します。

2 調査の種類



3 調査の方法

・海面漁業調査, 内水面漁業調査

調査員等が訪問して聞き取る方法で行います。

また、一部の項目（会社、官公庁、学校、試験場については全項目）は調査対象者に記入していただく方法（自計申告）で行います。

・流通加工調査

調査員等が調査票を配付して調査対象者に記入していただく方法（自計申告）で行います。



4 各調査の概要

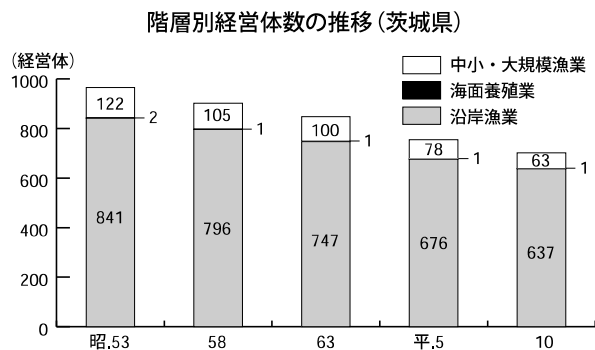
漁業経営体調査 漁業従事者世帯調査

調査対象

- ・海面で漁業を営んでいる世帯（年間海上作業従事日数30日以上）又は事業所
- ・漁業経営体に雇われて漁業の海上作業（年間30日以上）に従事している人のいる世帯

主な調査項目

- ・使用漁船、養殖施設、操業日数、経営状況、世帯の状態、世帯員の漁業就業日数・その他就業状況など
- ・世帯の状態、漁業従事者の就業日数・その他就業状況など



漁業管理組織調査 海面漁業地域調査

調査対象

- ・複数の漁業者が集まって自主的に漁業資源の管理、漁場の管理又は漁獲の管理を行っている組織
- ・漁業地区、漁業集落

主な調査項目

- ・組織の概要、漁業管理の内容、漁業管理の効果など
- ・漁業地区の漁場環境、遊漁の状況、活性化の取組、漁業集落の生活環境など

内水面漁業経営体調査 内水面漁業地域調査

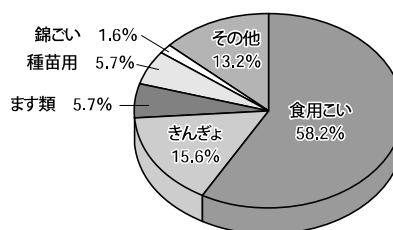
調査対象

- ・内水面漁業及び内水面養殖業を営んでいる世帯又は事業所
- ・内水面漁業地域、内水面漁業集落

主な調査項目

- ・漁業種類、使用漁船、養殖施設、操業日数、経営の状況など
- ・内水面漁業地域の漁場環境、遊漁の状況、活性化の取組、内水面漁業集落の生活環境など

主とする養殖種別内水面養殖業経営体数（平.10 茨城県）
122経営体（100.0%）



水産物流通機関調査 冷凍・冷蔵、水産加工場調査

調査対象

- ・魚市場、水産物卸売業者、水産物買受人
- ・冷凍・冷蔵工場、水産加工場

主な調査項目

- ・魚市場の施設、衛生管理施設等への投資金額、廃棄物の再生利用への取組など
- ・水産物卸売業者の経営組織、従業者数など
- ・水産物買受人の業態区分、従業者数など
- ・冷凍・冷蔵工場の形態、事業内容、従業者数、衛生管理施設の投資金額など
- ・水産加工場の従業者数、原材料の仕入れ先、加工品の出荷先、魚類等の残滓の再生利用の取組など

5 調査の公表

- ・調査結果は、平成16年8月末までに、農林水産省から概要が公表されます。それ以降は、平成16年度中に基本的な統計書が刊行され、翌17年度から詳細な報告書が刊行されます。
- ・公表結果は、農林水産省ウェブサイト (<http://www.maff.go.jp/>) や「いばらき統計情報ネットワーク」 (<http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/>) 等で知ることができます。